



GO!ご~どんとこい祭り 2017 出店者募集!

日時 10月7日(土)、8日(日)
場所 中央公民館駐車場

- 出店内容 食べ物、展示、物販コーナー
- テント区画 2間×2間(3.6m×3.6m)
- 5,000円(両日)、3,500円(1日のみ)
※それぞれ1区画につき
- 申込期限 7月21日(金)
出店申込書(町ホームページまたはふるさと発信課窓口で入手可)に必要事項を記入のうえ提出してください。
※出店者には、説明会(8月下旬予定)を開催します。
その際、申込者、当日従事者全員の運転免許証等本人確認ができるものの写しを提出していただきます。
※食料品を取り扱う店舗には、説明会の際に保健所による臨時営業許可申請の手続きの説明も行います。
- 問い合わせ GO!ご~どんとこい祭り実行委員会事務局
(ふるさと発信課内 内線261)

2017 夜叉ヶ池伝説 マラニック

7月22日(土)・23日(日)、神戸町役場から揖斐川町坂内・福井県境の夜叉ヶ池を2日間で往復する「2017夜叉ヶ池伝説マラニック」が開催されます。

この大会は全国各地から約370名のランナーが参加し、往復135キロ、標高差1,000メートルを超える難コースに挑戦します。

神戸町役場をスタートし、日吉神社や夜叉堂をランナーが通りますので、ぜひ沿道に足を運び、ランナーたちに声援を送ってください。

【スタート時間】

22日(土) 午前11時

【ゴール予想時間】

23日(日) 正午頃から午後7時まで

■主催:

2017夜叉ヶ池伝説マラニック実行委員会

■問い合わせ

生涯学習課 (内線183)

平成29年度

国民健康保険税のお知らせ

7月は、国民健康保険税普通徴収の本算定です。7月中旬に納税通知書をお送りいたしますので、内容をご確認ください。
また、国民健康保険税は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。国民健康保険税を納める義務は世帯主にありますので、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、納税通知は世帯主宛に送られます。

なお、平成29年度の国民健康保険税率は、平成28年度と変更はありません。

【平成29年度の国民健康保険税の計算方法】

$$\text{国民健康保険税} = \text{医療分} + \text{支援金分} + \text{介護分}$$

医療分 (限度額54万円)	=	所得割 基準総所得金額等※×6.40%	+	均等割 36,300円×加入者数
支援金分 (限度額19万円)	=	所得割 基準総所得金額等※×3.00%	+	均等割 16,000円×加入者数
介護分 (限度額16万円) 40歳~64歳	=	所得割 基準総所得金額等※×2.40%	+	均等割 16,800円×加入者数

※基準総所得金額等=前年の総所得金額等-33万円(基礎控除額)

○問い合わせ 健康福祉課 保険給付係(内線121)

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない

場合があります。

平成29年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

- 問い合わせ 健康福祉課 保険給付係(内線123)
または 大垣年金事務所(Tel 78-5166)